

年 月 日

給水用防錆剤販売管理者（個人会員）各位

〒110-0016  
東京都台東区台東 1-12-6  
第2上西ビル201  
日本給水用防錆剤協会  
TEL03-5812-4586 FAX03-5812-4587  
URL <http://www.kyusuihozen.gr.jp>

### 販売管理者之証更新の御案内

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は給水用防錆剤の販売と維持管理に多大なお力添えを賜り誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

さて、あなたが現在所持しておられる販売管理者之証は既に有効期限が切れているか、あるいは間もなく切れると思われますので、販売管理者之証更新（5年毎）の申請手続きを下記要領でお願い申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1. 提出書類

##### ① 申請書

給水用防錆剤販売管理者之証 交付申請書（更新用） 1通

本人の顔写真（ヨコ2.4cm×タテ3.0cm）： 2枚（申請書に添付）

現在の管理者之証（写し）： 申請書に貼付

##### ② 誓約書

③ 返信用封筒（住所、店名、氏名を記載し、82円切手を貼付） 1通

2. 申請費用 8,000円<sup>\*1</sup>

3. 提出期限 有効期限の2ヶ月前より受付けています。

以上

注) <sup>\*1</sup> 5年分の年会費5千円と発行登録費用3千円を登録時に前払いで納入する。

# 御 請 求 書

年 月 日

給水用防錆剤販売管理者（個人会員）各位

〒110-0016  
東京都台東区台東 1-12-6  
第2上西ビル 201  
日本給水用防錆剤協会  
TEL03-5812-4586 FAX03-5812-4587  
URL <http://www.kyusuihozen.gr.jp>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申し上げます。  
下記の通り御請求申し上げますので、幣日本給水用防錆剤協会口座に御振込  
下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

御請求金額 ￥8,000-				
品 名	数量	単価 (円)	金 額 (円)	摘 要
販売管理者之証 発行と登録費用	1		3,000-	
個人会員年会費※1	5	1,000	5,000-	
合 計			￥8,000-	

※1 販売管理者之証の初期発行又は更新時に5年分前払いで納入する

備考： 振込先 郵便局（払込取扱票を用いてお振込みをお願いします。）

口座番号 00150-1-154355

加入者名 日本給水用防錆剤協会

**お振込手数料**は貴殿にてご負担されたく何卒よろしくお願ひ申し上げます。

# 給水用防錆剤販売管理者之証 交付申請書（更新用）

協会にて記入します。→

新有効期間	年	月	日	まで有効
-------	---	---	---	------

楷書で記入して下さい

ふりがな		登録番号			—			
申請者氏名		有効期限	年 月 日 まで有効					
		生年月日	(西暦)	年	月	日		
〒					—			
ふりがな								
住 所	〔 都 道 府 県 〕							TEL
旧住所								
所属登録販売店名 (商号)	登録番号 *1( )							
	事業所名 *2 ( 役職名 : )							
住 所	〒				—			TEL FAX
旧住所								
私は、上記により給水用防錆剤販売管理者之証の交付を申請します。								
年 月 日								
申請者氏名 _____ (印)						写真貼付場所 簡単に取り外せるよう に裏面にテープ等で 整く貼り付ける 表面にははらない (2.4×3cm)		写真貼付場所 写真裏面に氏名を記入 ししっかり貼り付ける (2.4×3cm)
日本給水用防錆剤協会会長殿								

注) \*1 ( ) 内の登録更新回数は、現在の販売店登録証記載の数字を記入して下さい。

\*2事業所名(本社又は無記入、支店  
営業所、工場等)も記載して下さい。

現在の給水用防錆剤販売管理者之証の  
写しを貼付して下さい。

※返信用封筒(切手貼付、郵便番号記載)  
を必ず同封して下さい

※氏名が変わったときは、住民抄本を  
添付して下さい。

備考：この用紙は日本工業規格 B5 とする。

—給水用防錆剤販売管理者之証(写し)貼付場所—

紛失の場合は本申請書で特に、

申請者氏名、生年月日、住所、所属登録販売店名  
の欄を丁寧に楷書で記入して下さい。

なお、今後は紛失しないようにお願いします。

# 誓約書

私は、貴協会より給水用防錆剤販売管理者（以下、販売管理者という）としての資格を付与され、また貴協会の個人会員に入会して「給水用防錆剤販売管理者之証」所持者になりましたが、今後、資格者として下記事項を固く守ることをお約束します。

## 記

1. 給水用防錆剤の使用目的で物品の販売をする場合は、貴協会に登録されている給水用防錆剤品質規格適合品（以下、登録商品という）のみを販売する。
2. 前記販売に当たっては登録商品を本来の用法に従って使用すること並びに維持管理請負契約の必要性について説明する。
3. 登録商品を販売、もしくは維持管理請負契約を一方の当事者に説明するときは必要に応じて給水用防錆剤販売管理者之証を提示する。
4. 給水用防錆剤に関する法令、規則、使用基準等につき、常に研鑽を積む。
5. 個人会員としての資格を喪失したときは、貴協会に対し退会届を行い、また、遅滞なく給水用防錆剤販売管理者之証を返還する。

以上

年 月 日

個人会員番号（販売管理者之証登録番号）

住所

氏名

Ⓜ

所属(会社名)

日本給水用防錆剤協会 御中

備考：この用紙は日本工業規格 B5 する。